官　報

国家試験

平成30年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

なお、「法務」の区分試験については、別途告知する。

平成30年3月23日　　人事院事務総長　古屋　浩明

1　試験の名称　平成30年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）

2　試験の区分　行政、人間科学、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境

3　対象官職　政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員の官職その他これらに類する官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合、原則として下記の俸給月額を支給される。

（適用俸給表）	（俸　給　月　額）	
行政職俸給表㈠	2級11号俸	210,400円
専門行政職俸給表	1級27号俸	211,500円
税務職俸給表	2級11号俸	240,000円
公安職俸給表㈠	3級15号俸	235,300円
公安職俸給表㈡	2級11号俸	240,000円
研究職俸給表	2級15号俸	225,400円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

行政執行法人の職員となる場合には、それぞれの行政執行法人において定められた給与が支給される。

5　受験資格　昭和63年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

⑴　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び平成31年3月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第1次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）（専門試験（多肢選択式）の出題分野は別記のとおりとする。）

⑵　試験の実施日　平成30年4月29日（日）

⑶　試験地　札幌市、盛岡市、仙台市、千葉市、東京都、新潟市、長野市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、神戸市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第1次試験合格者発表　平成30年5月11日（金）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関1－2－3）及び第1次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は11⑴に掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

7　第2次試験

⑴　試験種目　専門試験（記述式）、政策課題討議試験及び人物試験（専門試験（記述式）の出題分野は別記のとおりとする。）（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　専門試験（記述式）　平成30年5月27日（日）

政策課題討議試験及び人物試験　平成30年6月8日（金）から6月15日（金）までの間の指定する日

なお、性格検査は平成30年5月27日（日）に行う。

⑶　試験地　次表に掲げる第1次試験を受験した都市に対応した第2次試験地で受験すること。

なお、第1次試験を受験した都市に対応した第2次試験地が2か所ある場合は、いずれかを第2次試験通知書で指定する。

第1次試験地	第2次試験地	
	筆記試験	政策課題討議試験 人物試験
札幌市	札幌市	さいたま市 東京都
盛岡市　仙台市	仙台市	
千葉市　東京都　新潟市　長野市	東京都	
静岡市　名古屋市　金沢市	名古屋市	
京都市　大阪市　神戸市	大阪市	大阪市
松江市　岡山市　広島市	広島市	
高松市　松山市	高松市	
福岡市　北九州市　熊本市　鹿児島市	福岡市	
那覇市	那覇市	

8　英語試験　平成25年4月1日以後に受験したＴＯＥＦＬ（iBT）、ＴＯＥＩＣ　Listening & Reading　Test（平成28年8月5日に名称が変更される前のＴＯＥＩＣテストを含み、公開テストに限る。）、ＩＥＬＴＳ又は実用英語技能検定のいずれかの成績を有する受験者には、最終合格者決定の際に、その成績に応じて、総得点に15点又は25点を加算する。加算を求める場合には、第2次試験（人物試験）の際に成績を証する書面の原本を提示し、及びその写しを提出すること。

9　最終合格者発表　平成30年6月29日（金）に、受験番号及び試験地を、第1次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

10　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。